墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)新旧対照表

改正	案	現 行
別表		
区分	報酬の額	区 分 報酬の額
教育委員会委員	月額 232,000円	教育委員会委員 月額 <u>231,000円</u>
選挙管理委員会委員	月額 293,000円	選挙管理委員会委員長 月額 291,000円
同 委	月額 232,000円	同 委員 月額 231,000円
同補充	日額 7,500円	同補充員[同左]
監査委員(議員選出委員	月額 147,000円	監査委員(議員選出委員) 月額 146,000円
同 (識見者選出委員	月額 293,000円	同 (識見者選出委員) 月額 291,000円
備考 〔略〕		備考 〔略〕

付 則

この条例は、平成28年1月1日から施行する。